陳 述 書 (法人用) 八代市長 宛 ※内容を確認し、□にチェックを入れてください。 当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。 ※「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号) 第2条 第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。 当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において、入札等をする者 ではありません。 ※該当する場合は、□にチェックを入れてください。 自己の計算において当法人に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算におい て入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。 この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。 区分番号 陳述書作成日 令和 年 月  $\exists$ 法人所在地 入 札 者 雷話番号 ( ) (フリカ・ナ) 買 受 法人名称 由 认 者 代表者氏名

## 【注意事項】

役員

- 1 本様式は、入札者(買受申込者)が法人の場合に使用する陳述書です。 陳述書は、入札等を行う財産(売却区分番号)ごとに作成し、入札等までに提出してください。 提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 2 陳述書(法人用)別紙「入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項」及び「法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)」を併せて提出してください。

陳述書(法人用)別紙「入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項しのとお

- 3 字体は鮮明に、インク又はボールペン(消すことのできない筆記具)で書いてください。
- 4 共同で入札等を行う場合は、入札者(買受申込者)ごとに陳述書を提出してください。
- 5 提出後の陳述書(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。
- 6 入札者(買受申込者)が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書(宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証)の写しを提出してください。
- 7 自己の計算において入札等をさせようとする者(入札者(買受申込者)に資金を渡すなどして自己の為に入 札等をさせようとする者をいいます。)がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとす る者に関する事項」を併せて提出してください。
- 8 虚偽の陳述をした場合、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(国税徴収法第189条)。

## 【記入例】入札者(買受申込人)が法人の場合

## 陳 述 書 (法人用)

八代市長 宛

※内容を確認し、□にチェックを入れてください。

- 対 当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。
  - ※ 「<u>暴力団員等」とは</u>、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号) 第2条 第6号に規定する<u>暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」</u>を指します。
- 当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において、入札等をする者ではありません。

※該当する場合は、□にチェックを入れてください。

□ 自己の計算において当法人に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。 この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。

区分番号		000	陳述書作成日	令和○○年○○月○○日
入札者(買受申込者)	法人所在地	〒○○○-○○○ <b>八代市○○町○○○番地○○</b>		
		電話番号 〇〇〇〇( 〇〇 )〇〇〇		
	(フリカ゛ナ)	ヤツシロ〇〇カブシキガイシャ		
	法人名称	八代〇〇 株式会社		
	代表者氏名	八代 太郎		
	役員	陳述書(法人用)別紙「入札 <sup>2</sup> り	者(買受申込者)であ	る法人の役員に関する事項」のとお

## 【注意事項】

- 1 本様式は、入札者(買受申込者)が法人の場合に使用する陳述書です。 陳述書は、入札等を行う財産(売却区分番号)ごとに作成し、入札等までに提出してください。 提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 2 陳述書(法人用)別紙「入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項」及び「法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)」を併せて提出してください。
- 3 字体は鮮明に、インク又はボールペン(消すことのできない筆記具)で書いてください。
- 4 共同で入札等を行う場合は、入札者(買受申込者)ごとに陳述書を提出してください。
- 5 提出後の陳述書(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。
- 6 入札者(買受申込者)が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書(宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証)の写しを提出してください。
- 7 自己の計算において入札等をさせようとする者(入札者(買受申込者)に資金を渡すなどして自己の為に入 札等をさせようとする者をいいます。)がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとす る者に関する事項」を併せて提出してください。
- 8 虚偽の陳述をした場合、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(国税徴収法第189条)。